

JMCによる海外環境法規に関する提言実績（一部掲載）

最終更新日：2026年8月3日

提出日	国・地域	法令・制度名	JMC提言テーマ	JMC提言	結果	業界への影響・負担軽減
2025/9/8	US-WA	Chapter 173-905 WAC - Battery Stewardship Program	クロスアウトごみ箱表示義務の是非	クロスアウトごみ箱表示を義務付ける場合でも、国・地域ごとに異なるデザインを要求すべきではないと指摘。	反映	最終規則において、1)特定のレイアウト（記号と化学記号の近接配置など）が強制されなかったことで、EUの電池規則（特定の基準値超の場合のみCd/Pbを表示）との混同を回避でき、顧客や当局の混乱を防ぐことができる。 2)世界共通のデザインを維持できる可能性が高まり、地域ごとの個別対応に伴う管理
2025/9/8	US-WA	Chapter 173-905 WAC - Battery Stewardship Program	表示デザインの国際整合性確保	EU電池規則／EU電池指令などの国際規格との整合性を確保すべきと指摘。	部分反映	最終規則において、1)特定のレイアウト（記号と化学記号の近接配置など）が強制されなかったことで、EUの電池規則（特定の基準値超の場合のみCd/Pbを表示）との混同を回避でき、顧客や当局の混乱を防ぐことができる。 2)世界共通のデザインを維持できる可能性が高まり、地域ごとの個別対応に伴う管理
2025/9/8	US-WA	Chapter 173-905 WAC - Battery Stewardship Program	電池の化学表示方法	電池の化学成分（Chemistry）の表示において、正極・負極の元素記号等ではなく、業界で一般的に使われている名称を認めるべきと指摘。	反映	最終規則において、当初案にあった元素記号の特定要求は削除されたことで、業界で既に定着している呼称を使用できるため、新たな表示対応のための包装等再設計の負担が軽減される。 周期表の元素記号という技術的な詳細表示を避けることで、消費者にとっての分かりやすさが維持される
2026/4/30	Saudi Arabia	電池安全技術規則案（M.E-02-04-18-166、WTO/TBT: G/TBT/N/SAU/1078/Add.1）	附属書(1) 必須要件 第6.3条「電池の取り外しの容易さ」の対象について	第6.3条の対象が単体電池が組込電池か不明確であり、適用範囲の解釈差による規制適用リスクが生じるため明確化を要請	非反映	該当なし（当局からの回答なし）
2026/4/30	Saudi Arabia	電池安全技術規則案（M.E-02-04-18-166、WTO/TBT: G/TBT/N/SAU/1078/Add.1）	附属書(1) 必須要件 第6.3条「電池の取り外しの容易さ」について、専門技術者による交換が製品寿命を延ばし、結果として環境保護に寄与する旨、法規理念と整合した主張を実施。	複雑な工具を使わない解体義務化に対し、①専門家によらない解体による発火・火傷リスク、②防水・防塵性能の損壊、③早期故障による廃棄物増加（環境保護への逆効果）の懸念を指摘	保留	JMCの提言について、さらなる見直しおよび要件の徹底的な分析を行う旨の当局回答があった。 当初規則案からの変更や要件緩和等がなされた場合、防水・精密機器等の設計変更回避、およびユーザーによる不適切解体に伴う事故・製品信頼性低下リスク・環境悪影響の発生を防止する必要がある